

茨城県総合計画審議会・総合部会（第4回）

平成22年8月9日（月）

茨城県庁 1106 共用会議室

午後2時開会

○司会

皆様こんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から茨城県総合計画審議会の第4回総合部会を開会させていただきます。

まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

配付資料の方は、次第の1枚目の下の方に、配付資料一覧ということで記載してございます。全部で資料が3種類ございます。

まず、次第、席次表、総合部会委員さんの名簿がございます。

続きまして、資料の方ですけれども、資料1が二種類ございます。資料1-1が新しい県総合計画の「中間とりまとめ(案)」の概要ということで、A3判の一枚の紙でございます。続いて、資料1-2が、「新しい県総合計画」調査審議の経過(中間とりまとめ(案))についてということで、16ページにわたる冊子でございます。そして、資料2、地域づくりの基本方向(案)についてというもの、4ページ程度の資料がございます。それから、資料3、新県計画策定に係るスケジュール(案)についてということで、A4判の一枚の紙がついているかと思えます。

さらに、本日、参考資料といたしまして、4種類用意してございます。1冊の冊子として、参考資料1から参考資料4までつづつてございます。そちらの方を御確認いただきたいと思いますが、以上、足りないものございましたらば、お声かけをお願いしたいと思います。いかがでございましょうか、大丈夫ですか。

それでは、会議の進行につきましては、蓮見部会長さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

○部会長

皆さんこんにちは。暑い中ありがとうございます。総合部会も第4回になりました。熱心なご討議いただきまして、総合計画も大分まとまりを見せてきましたが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。お概ね4時までということで審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

早速ですけれども、まず議事1の「新しい県総合計画の中間とりまとめについて」ですが、これにつきましては、今日の総合部会で御審議をいただきまして、総合部会での案として取りまとめた後に、8月20日に予定されております総合計画審議会で議論をいただくことになっております。

それでは、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○参事兼企画課長

企画課長の仙波でございます。それでは、議事1、新しい県総合計画の中間とりまとめ(案)について御説明をさせていただきます。

資料でございますが、「中間とりまとめ」の概要をまとめたA3の資料1-1と、それから「中間とりまとめ」の本文である資料1-2、それとあわせまして、新計画の全体構成と「中間とりまとめ」の構成とを比較しました参考資料の1がございます。さらに、参考資料の2として、政策展開の基本方向に係る施策体系についてという資料を用意してございますので、順次あわせてご覧をいただきながら御説

明したいと思います。

まず、最初に、資料1-2の本文を1枚めくっていただきまして、表紙の裏の目次をご覧くださいと思います。

「中間とりまとめ」案の構成でございますが、まず、1の「中間とりまとめの趣旨」を記載しまして、次に、2の「時代の潮流」と「茨城の特性」では、計画策定に当たって踏まなければならない時代の潮流や茨城の特性、そして県民選好度調査の結果等をまとめた県民の期待を記載いたします。

3の「いばらきの目指す姿」でございますが、こちらが基本構想の中心となる部分でございますが、これまで総合部会で主に議論いただきました基本理念と目標と将来像を示してまいります。

4番目に、専門部会で御審議いただいております「政策展開の基本方向」の施策体系を、さらに5番目に「生活大県プロジェクト」の考え方などをお示しして、最後に、「これまでの検討経過」として、本審議会の調査審議の経過を記載してございます。

それでは、「中間とりまとめ」の具体的内容について説明させていただきます。

1ページでございます。

まず、「中間とりまとめの趣旨」でございますが、そこにありますとおり、社会経済のグローバル化の急速な進展や、本格的な人口減少社会の到来など、時代が大きく変化する中で、雇用の安定を初め、医療や介護、子育て、環境問題など、私たちの生活を取り巻くさまざまな課題が顕在化してきており、その一方で、東アジアの経済成長や「新しい公共」といった新たな時代の潮流を十分認識しながら、新しい総合計画を策定することを記載いたしております。

また、この「中間とりまとめ」は、これまでの審議会の審議内容を整理し、議論の概要をまとめたものでございまして、これを県のホームページに掲載するなどして、広く県民の皆さんからご意見をいただいくことを趣旨として記載してございます。

県民の皆さんからは、計画策定の当初にアンケート調査や懇談会などを通じて御意見をいただいているところですが、新しい総合計画の基本方向が固まってきた段階において、改めて幅広く意見をいただき、今後の審議に反映していくということをねらいとしてございます。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

ここから4ページにかけましては、新県計画を策定する上で踏まなければならない「時代の潮流」や「茨城の特性」、そして「県民の期待」について、総合計画審議会や各専門部会にお出ししました資料を整理したものでございます。

新たに書き加えたところを御説明いたしますと、4ページの「時代の潮流」の⑥地方分権の進展と行政の広域化におきまして、今年6月に国が策定した「地域主権戦略大綱」の趣旨や地域主権改革の今後の方向性を新たに記載してございます。

また、5ページの「茨城の特性」の①地域の特性では、本県の歴史や文化、伝統産業に関する記載を新たに書き加えてございます。

次に、7ページでございますが、(3) 県民の期待でございますが、こちらには、新計画を策定するに当たって実施しました県民選好度調査や市町村意向調査の結果の概要を記載したものでございます。老後の保障や雇用の安定、高齢者福祉サービス、さらには医療や公共交通などに県民の強い期待が寄せられているところでございます。

続きまして、9ページからでございますが、このような「時代の潮流」や「県民の期待」等を踏まえたこれからのいばらきづくりの基本理念や目標を「いばらきの目指す姿」して示すものでございます。こちらにつきましては、第3回の総合部会で御審議をいただいておりますので、そのときの御意見等を踏まえ修正をしました箇所を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

資料1-1の概要、A3の一枚でございますが、その概要の方をご覧くださいと思います。

中段の基本理念でございますが、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」につきまして、前回と同じでございますが、下に説明を加えて補足させていただきます。

この理念で意図するものは、県民一人一人が質の高い生活環境のもとで、安心・安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくものであり、さらには、その「生活大県」づくりに当たっては、県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、革新的な技術やライフスタイルなどの新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していくものであると整理をしたところでございます。

ここで言う「生活大県」についてであります。梓外の米印に記載がありますように、「生活大県」とは、「競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らせる元気で住みよい地域社会であり、生活の質を上げていくためのさまざまな試みが行われ、次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている目指すべきいばらきの姿」と整理をしたところでございます。

次に、目標と将来像でございますが、まず、3つの目標の関係につきましては、前回の総合部会での、3つの目標が有機的につながっているのと同時に、サイクルとして回っていくというような御意見なども踏まえまして、3つの目標が個別にその実現を図っていくものではなく、人づくりを基本としながら「活力あるいばらきづくり」に取り組み、その成果を「住みよいいばらきづくり」に生かし、そして「人が輝くいばらき」を実現するといった関連性を持ちながら、その実現を図っていくものとしたところでございます。

なお、将来像に関する修正点でございますが、「人が輝くいばらき」につきまして、2番目のマルについて、ほかの表現と合わせまして、前回の「心豊かな生活を送れる県」を、今回「心豊かな生活を送ることができる県」に修正させていただいております。

また、その下の将来像につきましては、前回の総合部会で「貢献」の趣旨を反映させたいとの御意見もございましたので、「互いに尊び高め合いながら社会に貢献し」と修正し、さらに、「地域づくりの主役である県」については、「誰もが」と主語を入れた形に修正してございます。

また、先ほどの本体の資料1-2に戻っていただきまして、9ページから10ページでございます。

ここに、ただ今御説明しました基本理念や目標と将来像を記載してございます。

続きまして、11ページからの政策展開の基本方向でございます。

最初に、政策展開の基本方向の位置づけとしまして、先ほどの「いばらきの目指す姿」示した将来像の実現に向け、各分野の施策を3つの目標に対応する11の政策分野のもとに総合的な整理をし、今後5年間において着実に取り組んでいくための施策の体系であるとしてございます。

今回の「中間とりまとめ」では、現在、各専門部会において御審議いただいております施策体系を示すこととしておりますが、13ページに記載しておりますとおり、今後、このような体系のもとに施策の検討を進め、施策ごとに「主な取組」や「数値目標」、「各主体の役割分担」などを具体的に整理し、今後記載してまいりたいと考えております。

なお、政策や施策の柱立てにつきましては、前回の各専門部会で御審議をいただき、さらに各部長さんと御相談させていただいた上で、11の政策と60の施策にまとめたところでございます。その経過につきましては、参考資料の2、2ページから5ページにかけて記載しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。若干御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、11の政策についてでございますが、3ページ目の「住みよいいばらき」に関しましては、前回の総合部会におきまして、(2)を「安全に暮らせる平穏な社会づくり」とお示しをしましたが、「平穏」の表現が不適当との御意見もございましたので、「安全で安心して暮らせる社会づくり」と修正をさせていただきます。

また、4ページでございますが、「人が輝くいばらき」でございます。(2)につきまして、前回、「地域全体で取り組む学びの環境づくり」とお示しましたが、庁内調整の中で、学力偏重のイメージを与えるというような御意見もございましたので、「豊かな人間性をはぐくむ地域づくり」と修正をさせていただいたところでございます。

さらに、5ページでございます。「活力あるいばらき」でございますが、ここも、(1)につきまして、前回の「日本や世界の発展に寄与する科学技術研究拠点づくり」が、空間的に限定され過ぎているということや、前向きな表現がよいとの御意見も踏まえまして、「日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現」と修正をさせていただいたところであります。

なお、これらの11の政策を構成するそれぞれの施策につきましては、各専門部会の審議等を踏まえまして、資料に記載してありますとおり修正を行っているところでございます。

また、最初の資料1-2の「中間とりまとめ」の本編に戻っていただきまして、14ページでございます。

今回の計画の特徴とも言うべき「生活大県プロジェクト」についてでございます。先ほどの政策展開の基本方向では、本県が取り組むべき政策や施策について、3つの目標別に網羅的かつ体系的に示しましたが、これとは別に、「生活大県」の実現を図るため、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、重点的かつ分野横断的に推進する施策群を「生活大県プロジェクト」として位置づけていくことを記載してございます。

今回の「中間とりまとめ」では、プロジェクトの例として、医療や暮らしの安心に関するもの、あるいは子どもの育成に関するもの、低炭素社会に関するもの、東アジアとの交流に関するものなどを記載しておりますが、今後、プロジェクトの数や名称、具体的な内容につきましては、検討を進め、示してまいりたいと考えております。

最後に、15ページと16ページでございますが、こちらにはこれまでの審議会の活動内容を整理したものを記載してございます。

新しい県総合計画の「中間とりまとめ」案につきましては以上でございますが、事務局といたしましては、本日いただいた御意見を踏まえまして、20日に予定しております本審議会に諮ってまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございます。ただ今御説明いただきました「中間とりまとめ」について、質問、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく御発言をお願いします。

資料1-1の概要ですが、3の「いばらきの目指す姿」というところに「いきいき いばらき生活大県プラン」がありますね。これは、前回、キャッチフレーズになっていましたが、今回は計画名称になったということですのでよろしいですね。

○参事兼企画課長

「中間とりまとめ」の本編には入っていませんが、計画名称ということで、現行計画の「元氣いばらき戦略プラン」にかわるものとして想定してございます。

○部会長

ありがとうございます。

これは前回の総合部会において、これはキャッチフレーズになってないというご意見をいただき、それに基づいて、計画名称にしたということですね。

○参事兼企画課長

はい。

○部会長

どうぞ、A委員さんお願いします。

○A委員

随分たくさんありますので、部会長さんから、何から質問するか整理しながらやっていただけるとありがたいのですけど。

○部会長

分かりました。「中間とりまとめ（案）」というのは、文言も多くて、非常につかみどころが難しいので、この資料1-1の概要を見ながら、「中間とりまとめ（案）」の細かい文言についてご指摘いただければと思います。それでは、「いばらきの目指す姿」の計画名称のところから始まりましたので、次の基本理念について、先ほど仙波課長さんからご説明いただいた中でも、特に「生活大県」という言葉がいろいろ議論になっておりましたけれども、この部分についていかがでしょうか。「生活大県」の定義を含めまして、ご意見がおありでしたらお願いしたいと思います。

前回、A委員さんから、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」というのは、分かりやすくなったけれども抽象的なので、その下に補足をつけたらどうか、というご意見をいただいたと思います。今回、そのご意見に基づいて、このような形の説明文や「生活大県」の概念についての記述が加わったわけですが、これについてはいかがでしょうか。

○A委員

私の思っていたことがかなり正確に反映されていて、これで良いのではないかと考えています。

○部会長

ありがとうございます。その他の委員さんはいかがでしょう。

B委員さんお願いします。

B委員

この基本理念の「みんなで創る」というのは、これをつくっていこうということですから別枠、その後の「人が輝く元気で住みよい いばらき」の「人が輝く」、「元気で」、「住みよい」と3つのキーワードが、下の3つの目標に対応していると思うのです。そうすると、「活力あるいばらき」というのは、基本理念の「元気で」に対応している。そこは少しどうなのかという気がするのですが、それは分かる。

そうすると、米印の「生活大県」の定義の1行目の終わりごろに、「元気で住みよい地域社会」と書いてあるわけですが、「人が輝く」については、ここではなくて、その後の方に、「人々が心豊かでいきいきと輝いている」となっているのです。だから、ここは、「生活大県」というのは、要するに「人が輝く元気で住みよい いばらき」のことを言っているのであれば、もう少しきちんと定義してしまった方が分かりやすい気がします。

○部会長

「生活大県」の定義の部分では、基本理念のメインテーマ、その3つのキーワードが入っているのに対して、目標と将来像では「3つの目標」ということになっている。そのところと「生活大県」というところが微妙にずれている部分をきちんと整合性を持たせてほしいという御意見ですね。

その中で、先ほどのメインテーマの部分は「元気で」けれども、下の目標は「活力ある」というようになっています。これはこれとしてというニュアンスだったと思いますけれども、これはこれで良いのですか、それとも、どちらかに統一した方がよいのですか、そのところだけ、お願いします。

B委員

若干ひっかかりがありますけれども、これまで「活力あるいばらき」で使われてきているということがあって、「元気」と2つが同じことを言っているということで、少し我慢しながら認めているというところですか。

○部会長

どちらがより良いのですか。

B委員

「人が輝く」や「住みよい」というのは、日常的なやわらかい言葉です。そうすると、私は、「元気」という言葉の方が並びが良いという気もするのです。

○部会長

分かりました。C委員さん、専門部会長としてどうぞ。

C委員

前回のこの部会で、「元気な」というものと「活力ある」というものをきちんと整理しなさいという宿題を蓮見部会長からいただきました。その中で、「活力あるいばらきづくり専門部会」で議論しました。B委員さんが御欠席だったので申しわけなかったのですが、その中で、「元気」というのは、一人一人、あるいは一つ一つの企業のアクティビティが非常に高い状況だろうと。その中にはいろいろな方向性があるけれども、それが県として一つの方向にまとまって何かを取り組むという状況を「活力ある」という、そのような使い分けになっているのではないかという議論をいたしました。そのような中で、「活力ある」というのと「元気な」という言葉が併存していますが、そのように考えると理解できるという結論に至りましたので、御報告いたします。

○部会長

はい、川上副部会長さんどうぞ。

副部会長

「元気」をそのような言葉として使う場合に、「生活大県」の定義のところで、「住みよい地域社会」に「元気」がかかっていますが、この「元気」は抜いていただいて「誰もが安心して健やかに暮らせる住みよい地域社会であり」の方が良いと思います。「元気」というのは、むしろその前の競争力や産業が活性化している、というところで使っていますので、話が分かりにくくなっていると思います。

○部会長

D委員さんお願いします。

D委員

今のC委員さんの説明でよく分かったのですが、要するに、この基本理念に掲げられているものには何種類かあって、茨城に住んでいる一人一人の個人が、元気で、いきいきと暮らせること自体が目標になっている面と、そういうものの集合体、あるいはそうするために雇用や経済の成長も必要だし、そのような地域のあり方としてそういうものでなくていけないという目標が書かれている部分と、さらに、そのような人や地域を支えるためにどのような政策を行うか、どのような環境をつくっていくかということが目標になっている部分があると思うのです。

そうすると、今までの論点で言うと、「人が輝く」というのが一番ポイントになっているとすると、何しろ大きな目標は、一人一人が、元気で、年をとっても生き生きと社会に参加して暮らせるような、そういう充実感を持った生活をしよう、それがいばらき型の新しい価値になってくると思うのです。だから、「人が輝くいばらき」の一つの大きな中心的な目標は、一人一人の人間がそのようなものであることが目標になっている。それをするために、「生活大県」というような地域の姿や政策というのはどうするのかということではないかと思うのです。

そこまで考えていたら、C委員さんが同じようなことをおっしゃったので、この基本理念の説明を、一人一人がどうなのかということと、地域の姿がどうなのかということ、はっきり書き分けた表現にする方が分かりやすいのではないかと思います。

部会長

ありがとうございます。私がイメージしているのは、計画名称の「いきいき」というところで、漢字に直すと、最初の「いき」というのは「生きる」という方の「生き」で、2番目の「いき」は活力の「活」という字を当てはめて「生き」という概念、それを合わせたものが「生活」だと。「生活」という概念は、まずきちんと生きられるという、医学で言うADLやQOLなど、健康で安心して暮らせるという部分と、生きがい、働きがいを持って自立的に自らきらきらと輝きながら生きられるという、2つの概念がともに充実している県というイメージに捉えられる。そうすると、その2つが必要になると思うので、それが基本理念の説明に矛盾なくあれば良いと思うのです。

そうすると、「元気」というのは、一般的に「人が輝く」と同義という気がしていて、ここで「人が輝く元気で」というと、二重のニュアンスという感じがするのです。だから、「活力ある」というのは、「元気」か「活力」かということと、また少し違う部分で必要なことなのかと。C委員さんもおっしゃっていたように、個々人の問題というよりは、もう少し県としてのまとまり力というか、言葉は悪いのですが、戦闘力というか、そういった部分のニュアンスを持った言葉なのではないかと思うのです。そうすると、基本理念も、本当は「人が輝く、活力ある住みよい いばらき」というようになってくる方が良いのではないかと思うのです。ここで「元気で」としてしまったところが、まだ少し整理が行き届いていないというように思うのです。だから、できるだけ基本理念と目標、将来像というのは矛盾がないようにしていった方が良く私は思います。

副部会長

また関連して、「元気」がこの間に入っているのが少し。「元気がないばらき」というと「活力ある」に結びつくと思うのです。「人が輝く住みよい元気がないばらき」とすると、3つがうまくおさまるのかもしれない。

〇部会長

いかがでしょうか。もう少し整理していければいいかと思えます。

A委員さんいかがでしょうか、先ほどいいとおっしゃいましたが、その後論議がぶり返しましたので、まとめていただければと思います。

〇A委員

いろいろ意見を聞いていると、どの方の意見もいのように思えてきて全部聞いていると一つにまとめるとなると、さてどのようなものかと思って私も意見を言えない状態です。

それから、少し気になったのは、「人が輝くいばらき」であって「元気で住みよいいばらき」、ここに「いばらき」を修飾するものを並べているという感じなのではないでしょうか。一目見た時に、どう読めばいいのか迷う感じがしたということも気になったことです。あとは、的確につくってもらえれば良いと、そのような感じしか今のところ言えません。

〇部会長

ありがとうございます。それでは、もう少し検討するということにして、基本理念と目標、将来像に矛盾がないように、また同じような言葉が違うところで微妙に異なった表現になっていないように、十分熟慮して整理していくということでもよろしいでしょうか。

それから、「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され」と、「活力あるいばらき」の部分が最初に頭出しされていますが、これについてはどうなのでしょう。

「生活大県」の前は「産業大県」というキーワードだったわけですが、「産業大県」でいろいろ進めてきた施策がまず基盤としてあって、その上に「生活大県」という概念が載っているというニュアンスとして受け取っているのですが、そういうことでもよろしいのでしょうか。仙波課長さんいかがですか。

○参事兼企画課長

ただ今、部会長がおっしゃられた意味のとおりでございまして、「産業大県」づくりに取り組みながら、その成果を引き継いでその基盤の上に「生活大県」をしっかりとつくるということです。

○部会長

分かりました。他にいかがですか。

どうぞ。

○委員

それでは、まず、資料1-2の1ページの「中間とりまとめの趣旨」のところ、いろいろな課題があるということが書かれてありますが、国や県の財政状況が大変厳しいということもきちんとこの段階から書いておいた方が良くと思います。

具体的に申し上げますと、2段目の大きな段落の最後のパラグラフで、「依然として厳しい経済情勢が続く中で」と書いてありますが、「厳しい経済情勢と県の財政状況」として、また、「経済情勢」よりは「経済状況」の方が良いと思ったので、「経済状況と県の財政状況が続く中で」と、追加した方が良くと思いました。

その段落の一番最後のところで、どうして「状況」が良いかという、「このような情勢に対して的確な対応が」と書いてありまして、ここで「情勢」というと「経済情勢」をすぐ思い浮かべてしまうんですけど、多分違うわけですね。いろいろな課題という意味で「情勢」という言葉を書かれているので、そのように思いました。

それと、7ページの(3)県民の期待のところですけども、それまでの(1)、(2)と比べ、箇条書きの方法がここだけ違っているので、平仄を合わせておいた方が良くと思いました。

それと、施策の体系のところでございますが、「住みよいいばらきづくり部会」の体系も、「人が輝くいばらきづくり」の体系も、政策のレベルで全部「〇〇づくり」で終わっています。例えば「住みよいいばらきづくり」の(1)は「社会づくり」ですし、その次も「社会づくり」ですし、全部「づくり」で終わっています。

実は、前回の「活力部会」で「活力あるいばらきづくり」の政策も議論したのですけれども、その時には、2つの項目で「づくり」、それ以外のところでは、例えば、長くなって恐縮ですけども、参考資料の5ページの第3回専門部会提出資料のところを見ていただきますとお分かりになりますように、4つのうち2つが「推進」と「育成」で終わってしまっていて、2つぐらいはそのまま残しても良いという話になりました。しかし、今回の御提案では、「づくり」以外のところが、「活力あるいばらきづくり」の(1)の日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現と、10数分の1だけになってしまってます。ここをどうすればよいか議論していただければと思います。

○部会長

C委員さんとしては、ここは「実現」で良いということでしょうか。それとも合わせた方が良くということでしょうか。

○委員

「実現」でも良いのではと思っています。特に産業政策のところは、県が作りたいて思っつくくれるものでもございせんし、その辺も県が表に出るというよりは、民間の人に頑張ってもらいたいという、そういう姿勢を出した方が良く思いますので、必ずしも「づくり」にこだわるものではございせん。

○部会長

これについてはいかがでしょう。むしろみんな「づくり」でいいのかという議論もあると思います。

○委員

そういう議論もあると思います。

○部会長

実は、「づくり」という言葉がすごく多くて、①、②、③のところもほとんどが「づくり」で、時々「整備」、「充実」、「確保」や「強化」などの言葉が出てくるのですが、それぞれにニュアンスが違うという使い分けをされているのでしょうか。事務局いかがでしょう。

副部会長

前は、「戦略」でした。

○部会長

「戦略」という表現は、今回はやめたのですね。

副部会長

それが「づくり」になっている。

○事務局

それでは、お答えいたしたいと思います。

最初は、今お話がありましたように「戦略」ということで整理しましたが、「戦略」という言葉は仰々しいということと、もっとソフトな言い方が良いのではないかということで、基本的には「何々づくり」という言葉で考えてございます。

そういう中で、例えば、今、C委員からありました科学技術の部分については、あえて「実現」という言葉を使ったのですが、先ほどの「立県」あるいは「立国」という言葉にある程度「つくる」という意味があったものですから、そういう中で、また「づくり」というのも重複するというところで、「科学技術立県の実現」という形にさせていただきました。

それから、もう1つ、「力強い産業づくり」というお話がありました。そこを前回は「産業の育成」と御提示させていただきましたが、そこは「産業の育成」というよりは「産業づくり」の方が強さを感じられるということで、今回修正したところでございます。

また、言葉の整理としては、いろいろありますが、「推進」というのは県自らが一生懸命に取り組んでいくという宣言的な意味、そして「促進」というのは第三者的な方々が取り組むものを県が支援するというイメージ、それから「充実」というのは、まさにそのとおり物事を充実させていくというイメージで言葉を使っております。

いずれにいたしましても、ベースとしては、「戦略」にかわる言葉として「何々づくり」というのを置いて、その上で若干バリエーションを持たせて使用してございます。

○部会長

「戦略」というのは、今回「プラン」に置きかえられて、少しソフトになったというか、とにかく県や国の総合計画の中に戦争をイメージさせる「戦略」という言葉はどうかと思います。英語で「ストラテジー」と書けば多少柔らかくなると思いますが、前から気になっていた「戦略」が取れて良いと思うのですが、そのために少しあいまいになった部分は、使う言葉を少し精査して、“こういうときはこういう言葉を使う”というルールをもう少しはっきりさせるということ。また、総合計画ですので、中間評価や最終的な評価をした時に、どれぐらい実現できたかという評価が必要になります。その時に「強化」というのは評価できるのかということもあります。「何とかづくり」だと、できたのかできないのか簡単に評価できると思います。使う言葉をきちんと精査して、適切に使うというようにもう一度見直すということよろしいでしょうか。

D委員さんお願いします。

D委員

私も、少し言葉遣いを変えた方が良くと思います。例えば「住みよいいばらきづくり」の(1)の医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくりというのは、今までやってなかったわけではなく、随

分努力されてきたけれども課題が残っている。それをこのように改善あるいは強化していくという意味合ではないかと思うのです。

それで、資料1-2にある県民の期待を見ても、「住みよいいばらきづくり」の分野に関しては、「医師の地域的偏在の解消」や「救急医療体制の整備」など医療対策の充実を望む意見が強かった。つまり、従来いろいろあるけれども、そういう部分が非常に弱いので、そこを強化してほしいというような御意見があるわけです。

一方、「みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり」というのは、これは比較的新しい分野で、環境を保全したり、環境負荷を小さくしようというのは随分長くやってきたわけですがけれども、本格的な低炭素社会をつくるということは結構新しい課題で、そういう社会をつくるというのはかなりイメージが湧きます。

つまりこの標語で、今までやってきたものをさらに推進、強化していこうとしている政策はどこで、新しい要素として入れようとしているのはどこなのかというのが、ある程度わかるような言葉遣いにしていただくと、そこまで県民全部読む人が注意深く読んでくださるかどうかは別として、そのように理解される方は分かっていただけではないかという気がします。

○部会長

ありがとうございます。今、D委員さんのおっしゃった「医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり」というのは、「整備」などの言葉もありますね。

D委員

そうですね。日本の全体で考えてみたら、医療・保健・福祉が全く空白のところはないと思うのです。ただ、茨城の場合には、10万人当たりの医師の数が非常に少なく、医師の地域偏在の問題や安心してかかれる病院がそばにないなど、そういうことが茨城の魅力や生活のしやすさを制限する要因にもなっているのです。そういうところに特に力を注ぐということを示すためにも、一般的な医療のいい社会づくりではなく、こういうところをやるというような標語にされた方が良いと思います。

○部会長

ありがとうございます。

川上副部会長さんお願いします。

副部会長

私も、こういうところに「整備」、あるいは「充実」が良いと思いましたが、この新しい総合計画では、大項目が「いばらきづくり」、それからそのあとのところまで大体「何とかづくり」と統一して、その中に細かな施策があって、そこはそれぞれ強弱がつけられていると思うのです。そういう意味では、「づくり」の方がどのレベルかというのがわかって良いと思っております。強弱は、やはりそれぞれの施策の中に込められているような気がいたします。

○部会長

「住みよいいばらきづくり」、「人が輝くいばらき」、「活力あるいばらきづくり」という3つの目標のところが「づくり」で統一されているのは問題ないということですね。両括弧のところも、全部「づくり」でいいかという、そこは、特に「活力ある」の(1)のところは「実現」というのが入っていますから、ここも「づくり」であえて無理して統一することはないですね。

副部会長

そこまで変える必要はないと思います。

○部会長

もともとC委員さんの問題提起から始まったわけですがけれども、ここで「実現」を取って「づくり」にあえてする必要はないというニュアンスだと思います。

逆に、全部「づくり」でいいのかというところについては、D委員さんの御指摘のように、もう少し適切な使い方があるのではないかと。ないものを新しくつくるというものは「づくり」であって、既にある部分についてより良くしていくということについては、もう少し適切な言葉があるのではないかと。というご指摘だったと思います。この辺については、さらに精査するというところでよろしいでしょうか、いかがですか。

○参事兼企画課長

メリハリや強弱等については、個別の施策の分野で精査をして留意していかなければならないと思っております。全体的な政策分野については、今日の御意見等も踏まえて見ていきたいと思っております。

○部会長

では、そのようなことでよろしいですか。

B委員さんお願いします。

B委員

細かく一つ一つのことに踏み込んでいくと、D委員さんがおっしゃったようなことになると思いますが、ここの部分というのは、あくまで基本理念があって、「戦略」という言葉を使いたくないということ、ここは「政策展開」という形になってきていますけれども、基本があってここで具体的に展開という話になっているので、基本理念のところではみんなが絶対ここだけはいいという「みんなで創る」というのが最大限守られている、これはいこうよという話ですよ。ですから、「みんなで創る」なんです。ですから、あとのところが、こうやってつくろうという大きく1、2、3のところも「づくり」でいいし、そこから具体化していった政策についても、私は基本的に「づくり」でいいと思っています。今まで何かあってさらにそれを充実させていくというのも、これは「づくり」と考えても私はいいだろうと思っているのです。ですから、むしろみんなが読んで分かりやすくするためには、「みんなで創る」わけなのだから、みんな全部「づくり」だと言った方が分かりやすいと、反対に。そんな気がします。

C委員さんが言われた「科学技術創造立県の実現」というのは、この「科学技術創造立県」というのもよく分からないのです。そこを「づくり」にするということになれば、もう少しこの「科学技術創造立県」という言葉自体が、一般の人たちが読んで分かるような言葉に、反対に直るという気もします。

そういうことで言うと、例えば「住みよいいばらきづくり」についても、(3)については、「みんなで取り組む」とまた重なっているのです。基本理念で「みんなで創る」と言い切っているのだから、ここは例えば「地球にやさしい環境づくり」でも良いのかと、むしろ、その方が分かりやすい気がするのです。

ですから、頭で一回決めたら、決めたことに応じてブレークダウンをしていくわけだから、そこは筋をきれいに通しておいた方が分かりやすいと思っております。

○部会長

ご意見はよく分かりますが、3つの目標のところでは「づくり」というのがあるとすると、そのお考えだと、①、②、③も全部「づくり」になってしまう可能性があるわけです。ですから、3つの目標のところでは「づくり」というところにくくって、「みんなで創る」ということにすると、(1)、(2)、(3)のところあたりは、もう少し下位のレベルですので、「みんなで創る」というのはわかるのだけど、それぞれの政策課題に応じて適切な言葉にした方がよいということなのですね。

それから、「みんなで取り組む」というのは、確かにそうだと私は思ったのですが、ここにまた「みんな」が入っているのはどういうことでしょうか。

副部会長

この環境のところは、まだまだ一般の人たちの取り組みが遅れていて、自分自身が取り組まないといけないという気持ちが非常に薄いところなので、ここはぜひ「みんなで取り組む」というのは入れてお

いていただきたいと思います。

部会長

県民がそれぞれ当事者になって、この総合計画を実現させていくというニュアンスがとにかく一番大事ということで、B委員さんもそういうところを強調しなさいというご意見だったと思います。

それに対して、それぞれの施策が、県がやってくれる、誰かがやってくれるというように誤解されると非常にまずいというところを注意深く考えていくべきだと思います。

そうしますと、特に「医療・保健・福祉の充実」というのも、これは何となく与えられるもの、あるいはサービスとして受けられるものというように捉えられがちであるけれども、その一方で、県民一人一人がそれに参画し、できることを実践していくということが全体として必要だというニュアンスが欲しいということです。その辺を考えていくと、「地球にやさしい環境づくり」というと、川上副部長さんのお考えですと、これは大所高所からやってくれそうな感じというように捉えられかねないので、ここはあえて、「みんなで取り組む」というのを入れた方が良いというご意見だったと思います。

では、どうしようかというところが難しいですけれども、まとめになるかどうかわかりませんが、基本理念のところで「みんなで創る」というのが頭出しされているということは、とにかく今回の総合計画は、県がやってくれるということではなくて、県民みんなで作っていくというところを特に強調したいということと、そのために「戦略」という言葉も何となく政策用語に近いので、今回は「プラン」に変えたということもありますから、この「づくり」という言葉には、みんなでつくっていくというニュアンスが含まれているということ強く意識するというところで、「住みよい」、「人が輝く」、「活力ある」というこの3つは、「みんなで創る」という意味で「づくり」ということばを入れるとよいでしょうね。

その下の政策の部分も、みんなでつくっていくということが、ニュアンスとして伝わるような方向にしていこうということによろしいですか。全部「づくり」にしないといけないということではなくて、ケース・バイ・ケースということで捉えていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○部会長

ありがとうございます。

A委員さんお願いします。

○A委員

資料1-1の記載の仕方ですけれども、2に時代の潮流と茨城の特性となっていて、「時代の潮流」の中の2つ目に「社会経済のグローバル化と交流の拡大」と、他のものに比べると長々と書いてあって少し気になります。また、ここの記述で気になるのは、「グローバル化」というのは、経済だけではなく、通信や情報なども入っていると思うので、単に「社会のグローバル化」の方が的確ではないでしょうか。そのように書いてしまえば、「交流の拡大」も含めても良いと思います。「アジアの経済発展」というのは特記すべきという理解をすれば、これはそのままでも良いと思いますが、そうすると少し短くなって、他の記述とそろった感じになるのではないかと思います。

また、3のいばらきの目指す姿の「人が輝くいばらき」の将来像のところですが、「地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが目的意識を持って個性や能力を伸ばせる県」と趣旨は賛成ですが、その「目的意識を持って」という表現が気になります。いつでもそんな意識をもってやっているのだろうか。全くそういう意識なしにやるというのでは問題があるでしょうが、要するに「主体的に」という程度の話ではないのかという気がします。ですから、少しやわらかい「主体的に」という程度にした方が良いのではないかと思います。

それと、「生活大県プロジェクト」については、これはまた後で議論するのですか。

○部会長

はい。

○A委員

それでは、そのときに意見を述べたいと思います。

また、事務局に説明いただきたいと思ったのは、資料1-2の4ページに今回新たに入った⑥「地方分権の進展と行政の広域化」について、書いてある内容は分かるのですが、これに対応してどのような施策が考えられるのか。この時点での議論ではないかもしれませんが、ここに続く施策としてどういうものが想定されるのかということを追加説明していただけると、あとのイメージを持つのに良いと思ひまして、質問いたします。

○部会長

ありがとうございました。では、特に最後の⑥の部分について、事務局の方から御説明いただけますか。

○事務局

「地方分権の進展と行政の広域化」ということですが、今回の「中間とりまとめ」には特段入ってはおりませんが、よく考えられるのは、北関東3県での連携など、広域的な連携の施策というもの、こちらでは考えていきたいと思っています。

もう1つは、これだけ分権が進んでいるということがございますので、第3部になりますけれども、「計画の推進」という記述がございます。その中で、行政改革もこれまで以上に一生懸命取り組まなくてはいけないという考え方もございますし、そのような地方分権にのっとって自主自立の精神でやっていかなければいけないという、計画を推進するための基本的な考え方といえますか、そういったものをそちらに記載をしていきたいと思っております。

○A委員

もう1つよろしいですか。これは県自身の姿勢としての注意事項という趣旨であったように思うのですが、さらに踏み込んで、県より小さい行政単位である市町村などの権限を以前より大きくしていくことは含まれるのでしょうか。もしそういうことであれば、かなりいろいろなことが入ってくる気がするのですが、県自身が何かやる時の方向性を言っている程度の話なのか、その辺が少し気になりました。

○事務局

こちらを県計画の中でそこまで書くかどうかについては少し検討する必要がありますけれども、県のスタンスとしては、市町村の裁量を広げていくという精神については加味して検討はしていきたいと思っております。

あと、先ほど申し漏れましたけれども、ほかの県との連携だけではなくて、市町村とも連携をしながら施策を進めていくと、計画の推進に係る考え方でありまして、そういう趣旨も十分検討していきたいと思っております。

○部会長

よろしいですか。

特に私が思うことは、市町村連携をもっと積極的にやらないといけないということです。例えば、茨城空港ができたときに、7つの市と町が連携して盛り立てようということで、活発な議論が行われ、今まで交流がなかった隣同士の市町でとても気の通いがよくなったということがあります。今まで行政区の枠にとらわれてコチコチに固まっていたところから、もっと緩やかにさまざまな交流が行われるというニュアンスがここにあると思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

あとは、A委員さんからご指摘のあった、資料1-1の2の「社会経済のグローバル化と交流の拡大」

というところについては、「社会のグローバル化」と「東アジアの経済発展」とした方がよいでしょうか。これも経済発展だけではなくて「東アジアの発展」ということに注目すべきだと思うのです。過度に経済に限定しない方がよいのではないかというご指摘だったと思いますけれども、これについてもそのような表現で検討いただけますか。

○事務局

そこは意見を踏まえて整理したいと思います。

この「時代の潮流」の箇条書きについては、一部を除いて本体の見出しに合わせたので、若干長くなっているところもありますが、もし長いということであれば、今のお話も含めて整理したいと思います。

○部会長

社会そのものが情報社会になっているということで、日常生活もまさにグローバル化しているわけなので、経済だけではないということと、経済に縛られていた社会が、今後、生活の質の向上ということも含めて広く人の価値観が変わっていくということもありますから、その辺をさらに検討していただきたいと思います。

もう1つが、3のいばらきの目指す姿の(2)目標と将来像のところ「人が輝くいばらき」の「誰もが目的意識を持って個性や能力を伸ばせる県」の部分ですが、まさに目的意識というのは、ある意味時として危険なものがあるというか、目的のためなら何でもするというような部分とか、目的のためにプロセスを失ってしまうということも多いと思いますし、これについては私も「主体性を持って」というような文言にすべきというA委員さんの御意見に賛成したいと思います。ほかの皆さんいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○部会長

では、そういうことでよろしいでしょうか。「じりつせい」ということばも「自ら立つ」と「自ら律する」と、そういうようなところが非常に大事になってくると思いますので、文言の修正について検討していただきたいと思います。

では、よろしいですか。

E委員さんお願いします。

E委員

「生活大県」ということですので、どの地域に住んでいても誰もが安心して暮らせる地域社会は確保されなければいけないということが非常に大事なところであると思います。

その中で、「地域の特性」は自然・環境・歴史・文化だけに固まっていますが、茨城県の特性としては、非常に縦長で、県北と県南の地域の特性というのは非常に異なるところがあるかと思うのです。県民のいろいろな意見の中でも、どこに住んでいてもいろいろな面で同じサービスを受けたいという思いがあります。地域によっては高齢社会がどんどん進んでいる、一方で若い世代がどんどん入ってくるという、そういう文言がどこかに入った形にしていけないと、ちょっと後ろの方にだんだんつながっていかないのかなということ非常に思いました。

私の考えとしては、茨城の特性として、文化などはもちろん必要であるけれども、人口の問題や、地域の特徴などのそのような問題があるということをごここでしっかりと記載しておいた方がよいのではないかと、意見を伺わせていただきました。地域的な特性など、いろいろな意味で異なるので、その違った中でみんなが住みよく、活力あるいばらきにしていくためにどうしたらよいのかというのは、今後、プロジェクトの中でも出てくるのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○部会長

どうぞ、仙波課長さん。

○参事兼企画課長

後ほど、地域づくりの基本方向をご審議いただきますが、当然、地域づくりの特徴が出てきますので、そこは地域の特性を書く必要があるわけですけど、そこそここの整理をどうするか、検討したいと思います。

○部会長

あとは、資料1-2のところの(2)の茨城の特性、5ページですけども、地域の特性の中に、わりと良いことが書いてありますが、やはり問題も多少あるので、このところに少し表現として入れていっても良いと思います。

副部会長

地域間の格差ですね。この是正というのを入れていかないといけないと思います。ぜひ、この文章の中に入れていただけると良いと思います。

○部会長

いずれにしても、問題意識というのをきちんと持って示しているかどうかが大事なので、産物が豊かで気候も温和だけではない部分も確かにあると思われま。E委員さんのご指摘を生かしていただいて、地域の特性における問題点としてご検討ください。

Dさんお願いします。

D委員

1-1では、基本理念のところ「新たな価値を創造し」というのがありますが、この「新たな価値を創造する」というのは非常に強い言葉というか、これはどういうことなのか、そういうことができたら良いと思わせる言葉だと思うのです。それで、この計画の中で「新たな価値を創造する」というのはどういうものを創造するのかということ、どこかに書いておくか、あるいはきちんと考えておかなければいけないと思うのです。それはどこに書いてあるかということ、1-2の9ページの中で、一番下の段落に「茨城の持つ地域資源を磨き最大限に活用することにより、革新的な技術や他の地域にはないライフスタイルなど新たな価値を創造し」と書いてあり、そのとおりだと思うのですが、今後、いばらきで創造する価値の中で、1つは、「革新的な技術」を生み出して、それが新しい地域の活力を生み出す産業に結びついていくということがそうだと思います。

もう1つ、「他の地域にはないライフスタイル」というのはどういうものかということ、後で議論になると思うのですが、「生活大県プロジェクト」などを考えるときに大きく関係する。私自身が今思うのは、上にもありますけど、首都圏の一角、近い割に、豊かな自然、歴史や文化がある。そういうものの恵みというか、楽しさを享受できるような生活、あるいは高齢化社会も見据えて、高齢者の方が生き生きと社会参加ができるようなライフスタイルなど、そういうものが非常に重要な新たな価値なのではないかと思うのですが、そういうことを意識しておくと、先ほども言いましたけど、「生活大県プロジェクト」を考えるときに結構結びつきやすいと思います。

○部会長

ありがとうございます。まさにそういうことだと思います。埼玉、千葉あたりに行くと、バブルのときに汚され尽くし、首都圏にのみ込まれて吐き出された、という状況です。それが利根川を渡った途端にすっかりきれいになっていて、道路も広いし、畑も青々としていて、自然環境がまだ守られているという中で、こういうところをどうやって整備していくかということがポイントだと思います。その辺がわかるように少しずつ考えていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大分時間がたってしまいましたけれども、資料1-1、A3の1ページ、4と5の部分がまだ論議すべき項目として残っていますので、この辺について、先ほどA委員さんにご意見を待っている感じだったので、お願ひできますか。

○A委員

少し細かいことですが、5の生活大県プロジェクトのところで、「低炭素社会に関するもの」、「霞ヶ浦に関するもの」とありますが、1つは、霞ヶ浦に関するものというのは、これはここの自然を保全することなのか、観光も含んだ何か総合的な利用などを考えていくということなのか、説明いただきたいと思います。

それから、低炭素というのは、今、話題にはなっているけど、もう少し広い、物質、エネルギーの循環型社会というように認識すべきではないかという気がして、これだけに限定しているという感じがひっかかります。もう少し循環型社会、例えば物質で言えば、ごみの循環型のシステムをつくるとか、そういうのもこれからはますます重要になるのではないかという気がして、もっと広い表題にできるのではないかと思いました。

○部会長

では、事務局お答えください。

○参事兼企画課長

プロジェクトの「霞ヶ浦に関するもの」は、当然これは茨城の大きな浄化課題ですし、その浄化の問題、それから水辺空間の利活用の問題、あれだけ大きな霞ヶ浦がありますので、それをレクリエーションとしての活用の両方合わせた総合的な霞ヶ浦のあり方といいますか、それに関するプロジェクトとして出していきたいというのがこれでございます。

それから、「低炭素」については、いわゆる重要な課題で、地球温暖化対策、エネルギー対策含めてのものでございますので、これからの方向として、あえて低炭素社会をテーマとしてここでプロジェクトにしたいということで考えてございます。

○部会長

プロジェクトということで、一言でポイントがわかるように並べてあって、具体的には何も書かない状態でいいわけですね。何をするかという部分については、ここからは読み取れないようになっているというか。

C委員さん、どうぞ。

C委員

今まさに部会長がおっしゃったことに関連するのですが、こういうものをプロジェクトと言うのですか。「医療と暮らしの安心に関するもの」って、プロジェクトと言えないと思うのです。でも、ここでは「生活大県プロジェクトの例を示すこととします」と書いてありますし、資料1-1の右下の5「プロジェクト(例)」と書いてあるわけですが、これは本当にプロジェクトなのだろうか。もう少し具体性がないと、プロジェクトとは呼べないのではないか。だから、少し後退しますが、プロジェクトで扱うテーマの例とした方がよいのではないかと思います。

副部会長

この一番下に「プロジェクトの具体的な内容などについては、今後検討を進めていきます」と書いてあるので、最終的にはかなり具体的なものが入ってくると思っておりますが、いかがでしょうか。

○部会長

今後検討されるからこれで良いという意味ですね。

副部会長

いや、今後検討というのは、今はまだ「中間とりまとめ」の段階なのでここまでしか出せないけれども、完成版にはきちんと具体的なものが載るということですね。

○参事兼企画課長

ただ今、幾つか御指摘いただきましたけれども、まだこれはイメージ例でして、先ほどテーマのイメ

一ツ例とのご意見のとおりでございます。プロジェクトの中身は、もう少し検討して具体的なものをこれから出していきたいと思っています。

○部会長

プロジェクトの中でも、「医療と暮らし」という主語が、「安心に関する」というか、そのようなことですね。それから、子どもは育成、若者は支援、高齢者は活躍、教育は何なの、低炭素社会は何なの、霞ヶ浦は何なのというように、「何を何する」の「何する」の部分がないものと混じっているの、これは合わせた方が良くないのでしょうか。

多分、A委員さんのご意見も、まさに霞ヶ浦と低炭素社会を^ご指摘されたけれども、これをどうするのかというところがなかったから、何か入れた方がより良いと思います。

はい、F委員さん。

F委員

この「生活大県プロジェクト」が、「中間とりまとめ」だから「関するもの」という書き方で、後になって具体的になるというお話を聞きましたら、申し上げておいた方が良かったのですが、女性に関するサポートの言葉がないのが残念だと思いました。

女性に関することというのは、子どもの支援だったり、それから教育の中で語られたりしますので、領域横断的にやればリンクするところがあるんですけども、それでもやはり「女性」という言葉を入れておいていただきたいと思っています。

茨城県は、まだ女性の参画度がそれほどいい方には行ってないと思いますので、「女性の参画に関するもの」といった項目を入れていただけたらありがたいと思います。

○部会長

ご指摘、ご希望ということでご検討ください。子ども、若者、高齢者だけでなく、そこに「女性」という視点が必要ですね。

他にいかがでしょうか。

よろしければ、以上で議事（1）の新しい県総合計画の中間とりまとめについてのご審議をとりあえず終わらせていただいて、次の（2）の地域づくりの基本方向についてというところに進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ご説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○事務局

地域計画課の白土と申します。御説明させていただきます。

資料2の地域づくりの基本方向（案）をご覧くださいと思います。

新しい計画では、計画の全体構成案でお示しをしましたように、第2部の基本計画において、地域づくりの基本方向として、地域を区分しましてそれぞれ地域づくりの方向を示すこととしております。本日の総合部会で、初めて御審議いただくものでございます。

資料2の方は、計画の構成内容に沿って整理をさせていただいております。

まず、今後5年間に取り組む地域づくりの方向性を示すということで、地域づくりの基本的な考え方、4つほど示してございますけれども、多様な主体の参加と連携による地域づくり、広域的な連携による地域づくり、それから自然や歴史・文化などの地域の持つ特性や資源を生かした地域づくり、4つ目といたしまして、本県のイメージの向上につながる地域資源の情報発信や、他県の人の本県をどのように見ているかなどを認識していく必要があるのかなというところで、ここに基本的な考え方をお示しをしたいと思います。

次に、1として地域の区分でございまして、記載してございますように、地域を区分する考え方を示してございまして、経済活動や生活圏の範囲が広域化していること、多様な主体が市町村の区域に

とらわれない活動を進めていることから、現計画と同様なのでございますけれども、地域区分の境界を市町村界で示さないで、弾力的にとらえたゾーンで示していきたいと考えております。

本日、御意見をいただきたい1つ目のポイントとして、地域区分をどのようにするかということでございますけれども、資料には、参考として、これまでの県の総合計画での地域区分の変遷を記載させてもらっております。

おめくりいただきまして、2ページでございますけれども、現行計画の地域区分である6ゾーンの地図を示してございます。下に、参考として考え方を記載してございますけれども、現計画の前の計画では、県北、県央、鹿行、県南、県西の5つの地域に区分しておりましたが、現行の計画では、県北地域についてよりきめ細かな地域づくりの方向を示すことがいいのではないかとということで、2つに区分しまして、県北山間、県北臨海、県央、鹿行、県南、県西の6つの地域に区分した経緯がございます。

ゾーンで示しておりますこの線の引き方ですけれども、この市町村はどちらの地域かといった場合、市町村全域をくくっている方に基本的に入るという考えで線を引いております。

例えば県南ゾーンと県西ゾーン、かなり重複して線を引いておりますけれども、統計データなんかで整理する必要がある場合、市町村を区分する場合、便宜上、つくば市は全域が県南地域としてくくっておりますので、どちらかといえば県南地域ということで整理をさせていただいております。それから、下妻市、常総市などは、県南もかかっていますけれども、県西ゾーンとして市町村全域をくくっていますので、県西地域として整理をさせていただいております。

6つに区分した場合の人口、面積を示しておりますけれども、以上説明しましたような考えで、便宜的に市町村界で区分して人口、面積を示しております。

事務局といたしましては、この地域区分の考え方が定着しておりますこと、また計画の継続性を図る意味からも、この6ゾーンを踏襲していきたいと考えておりますけれども、御意見をいただければと考えております。

次に、3ページでございますけれども、2の地域づくりの方向として、地域別にそれぞれ、このようなイメージで記載をしていこうと考えております。資料は、現行計画の6地域の区分でまとめてございます。

資料に記載している内容ですけれども、現行計画をベースに取りまとめておりまして、このような内容にしていこうと考えているもので、いわば仮置きのなもので示させていただいております。本日の御意見等を踏まえまして、記載内容を改めて精査をし、後日の総合部会で改めて御審議をいただきたい部分でございます。時間の都合もございますので、内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、参考資料の6ページ、参考資料3を御説明させていただきます。

地域づくりの方向を検討するに当たりましては、地域を取り巻く状況の変化、あるいは県内各地における取り組み等を踏まえる必要があるということで、今回、参考資料として提出させていただきます。

まず、1の地域を取り巻く状況の変化についてでございますけれども、状況変化等につきましては、先ほどの「中間とりまとめ」の「時代の潮流」、「茨城の特性」等で示しているところでございますので、ポイントだけ御説明させていただきます。

1の人口ですが、現計画策定時からこれまでの人口動向を地域別に見ますと、県南地域は増えてございます。鹿行地域は横ばい、その他の地域は減少している状況です。市町村別に見ますと、つくばエクスプレス沿線市町村は増えております。それから、牛久市、東海村、ひたちなか市、神栖市などで増加をしております。一方で、大子町の減少率が一番大きくなってございますが、県南地域でも河内町や稲敷市の減少なども顕著になっておりまして、県南地域でくくれば人口は増加しておりますけれども、減少しているところもあるということは留意する必要があると考えてございます。

次に、広域交通ネットワークの整備についてですが、高速道路や空港、つくばエクスプレス、港湾な

どの整備状況を踏まえまして、ちょっといろいろ書いてございますけれども、次の7ページに書いてございますように、北関東3県、それ以上磐越5県などとの近接性がより高まっていることに留意する必要があります。それから、茨城空港が開港しまして、国内外の開かれた交流拠点の形成をどのように図っていくかということも考えていく必要があると思っております。

次に、3の多様な産業と科学技術の集積でございますけれども、本県の工場立地が進んでいること、大型商業施設の立地が進んでいること、県外からも大きな集客が図られている状況にあること、それから科学技術の分野では、つくばの研究集積を生かしまして民間企業なども参入した新たな研究開発が進んでいること、本県は北海道に次ぐ農業が盛んな県であることなど、今後の地域づくりを支える発展ポテンシャルは高まっているということをお示ししております。

次に、(4)交流の拡大ですけれども、袋田の新観瀑台、茨城空港ターミナルビル、大洗や阿見のアウトレットモールなど、多くの観光客が訪れておりまして、平成21年度の本県の観光客数は、初めて5,000万人を超えている状況になっております。県外からの観光客数も、資料に記載してありますが、栃木県からの観光客が20年度と比較をして約1.6倍になるなど、北関東自動車道の開通効果も顕著にあらわれているといった状況がございまして、今後の地域づくりの方向を検討するに当たりましては、交流がますます拡大することを踏まえていく必要があると考えてございます。

それから、8ページと9ページに、県内各地域における主な取り組みを整理させていただきました。

各地域において特色がある取り組みがなされておりますことから、地域づくりの方向を取りまとめるに当たっては、ここに掲げているような取り組みなども十分考慮していく必要があると考えてございます。

いくつか紹介させていただきますと、県北山間地域・県北臨海地域のマル3つ目に書いてございますように、廃校となった施設など既存の施設を活用して他の用途に転用し、地域の活性化に役立っているというような取り組みが増えてございます。

それから、次のマルにあるように、ここでは「西塩子の回り舞台」なんかを例示させていただきましたけれども、伝統文化の保存、伝承を通じた地域づくりの取り組みも各地で行われております。

さらに、その下にありますように、常陸秋そばであるとか、あんこう鍋とか、各地区ごとに主なものを記載してございますけれども、食に着目したまちづくりなどは県内各地で行われるようになってございます。

この資料にはこの地域の取り組みが抜けているのではないかなというような御指摘もあろうと思っておりますけれども、あくまで例示として掲げているもので、御了承いただければと思います。

以上、地域づくりの方向を議論するに当たっての参考として、地域を取り巻く状況変化について説明をさせていただきましたが、このほかに特に留意すべき点はないか、幅広い御意見をいただければと考えております。よろしく願いいたします。

○部会長

ありがとうございました。ただいま御説明いただきました地域づくりの基本方向につきまして、質問、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

C委員さん、どうぞ。

C委員

資料2の最初のページの「地域づくりの基本的考え方」のところ、少し気になりますのは、「あるいは地域づくりの担い手としての若者や高齢者等の活用による」という、「活用」という言葉が少し頭が高いのではないかなという気がいたします。

それと、もう1つ、なぜここで特に「若者と高齢者」なのか。地域づくりの担い手としては老若男女全部なので、その辺の表現を少し工夫された方がよいのではないかなという気がいたします。

それと、地域づくりの方向の中か、あるいはその前段かもわかりませんが、茨城空港については書いてあるのだけれども、あまり港のことが書いてない。これから、茨城空港もそうですけれども、アジアとの関係性を考えたときに、ハブだけで、今、羽田だ、成田だ、あるいは東京港だ、京阪神港だというのが、この前も重点港湾として発表されましたけれども、ハブだけでは済まないと思います。地域と直接アジアが結ばれているという、そういうサービスのあり方とその活用方策がいろいろな言葉で言われているわけで、そういう観点からすると、茨城空港があり、日立港があり、大洗港があり、常陸那珂港があるというのは非常に強いと思いますので、そこを最大限活用できるような、そのような戦略が絶対必要になると思いますので、その辺を強調していただければと思います。

○部会長

ありがとうございます。港湾については、先日の新聞にも、重点港湾に指定されたと出ていましたが、そこら辺が少し弱いのではないかということですが、いかがでしょうか。少なくとも触れていないのは問題じゃないかと思えますけど。

北関東道と茨城空港とひたちなかの港湾というのは、一本の動脈として結ばれてきているような気がいたします。その辺が一体的に表現された方がよいのではないかと私も思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりでございます。この地域づくりの方向の中にも、県央地域の部分でそのことを、説明は省略してしまいましたけれども、3ページのところで書き込むこととあわせて、この前の章で、政策展開の基本方向で全部取りまとめますので、そこの中でも当然ながら組み入れていこうと考えてございます。

○部会長

その辺は少し検討ください。

D委員さん、どうぞ。

D委員

質問と意見が1つあるのですが、地域を6つのゾーンに分けるというのは、今までもそうされていたので、それを継承されるのがよいのではないかと思うのですが、このように地域を6つに分けて、具体的にこの6つのゾーンごとに施策を実際に立てるとか、あるいはその市町村と連携をして何かやるとか、具体的に分けることによって行政上どのような施策の展開が行われているのかを少し教えていただきたい。

それというのは、どういう立場で地域づくりの基本方向を考えたらいいのか。つまり質問しているのは、県全体の施策というのではなくて、「県北山間ゾーン」を特に対象にしたような施策があつて、それを5年間追及するというような形になっているのかどうかということです。

それから、もう1つは、地域づくりの方向と書かれていることの項目を見ると、資料の1-1の全体の総合計画の中の、例えば「人が輝く」というような要素については、あまり触れられることが少ないと思います。それは、「人が輝く」のような要素というのは、先ほどもお話がありましたが、全県どこでもしっかりやらなければいけないからそうなのか。しかし、考えてみたら、医療の問題というのは、県北山間地域の方が大きいかもしれないし、そういう意味でいうと、県総合計画の全体像で考えたことが、地域に落とすときに必ずしも総合計画で考えた精神とか項目がそのように下りていないのではないかとというような印象があります。それはどうなのでしょうかとということです。

○部会長

3つの目標とか、先ほどの議論で熱く検討したことと、地域づくりの基本方向案という部分のリンケージが弱いのではないかというご意見だったと承りましたが、それについては、このままいくのか、もっと総合計画との関連性を強く持たせていくのかどうか。

例えば3つの目標でいいますと、「人が輝く」ということについては6つのゾーンごとにどう切り分けるのか、「住みよいいばらき」や「活力あるいばらき」はどう切り分けるのか。必要性があるから、6つのゾーンに分けざるを得ないという根拠が必要なのだと思います。そこら辺はいかがでしょう。

○事務局

大変難しい問題ですが、D委員がおっしゃるように、例えば「人が輝く」ということにつきましては、やっぱりオール茨城というか、地域性があるてはならないという部分があって、なかなか書き込むことが難しいということで、現計画で書いておりますように、「活力ある」という視点でそれぞれ地域ごとに書き込んでいるという部分がありまして、生活、医療、福祉とか環境などの部分が少し弱いように我々も感じていますが、ただ、地域性、地域特性でどうのこうのというのは、なかなか難しい部分があります。その辺は、少し工夫して整理をさせていただきたいと思います。

それから、このゾーンに対してその施策をどう考えるかというのは、基本的にありますけれども、この県計画で示すのは、地域をこのぐらいに分けて、それぞれどのような地域を目指してどういうことをやっていくのかを大きく示すという視点で整理をしたいと考えてございまして、例えば、分野ごとの施策につきましては、このゾーンを使ってそれぞれの分野が目指す方向で施策を示していくという部分もありますし、それぞれの部門別の計画で県土を切り分けてどうするかを考えておりますので、部門別計画によっては、この県計画で示した6地域にかかわらないでいろいろ計画を示しているというところがありますので、この6ゾーンですべての施策で考えるということはなかなかできないと思います。

D委員

そうすると、地域づくりの基本方向と書いてあるものが、どういう位置づけにあるのかというのは、少しははっきりさせなければいけないと思います。要するに、県北山間地域と限られているものが、これは基本方向ですと言われても、それは全部ではないということになります。県全体の政策については、こっちの本体に書いてある。特に「活力ある」というような分野に関して、県北山間地域ではこういうことが重要ですよというようなことが書いてあるというのであれば、この地域づくりの基本方向というのが、県の施策の中で何を示すために地域分けをしてつくるのかということを確認にしないと、後で使うときに、これを全部実現しても、実は県北山間地域の施策の全部ではないということになるわけですから、その辺がどういう立場で考えたらいいかということが、少し難しいと思いました。

○部会長

G委員さんお願いします。

G委員

D委員さんがおっしゃった延長線にあります。私も、県としての地域づくりというのは、どのような視点で行うのかということが、はっきりしないままの発言で申しわけありませんが、地域づくりの基本的な考え方という資料2の最初の説明には、行政、企業、NPO、あるいは先ほど言った若者、高齢者と続いていますけれども、もう少し地域の中で頑張っていくというのは、既存の若者団体やいろいろな団体があるわけです。農協青年部や商工会青年部もそうだし、青年団もそうですし、そういった団体も含めて考えていると思うのですが、ここには表現がないので、そこを若者、高齢者とくくってしまったと思うのですが、女性団体もあるし、そういった多様な既存の団体に、てこ入れをしていくということも地域づくりでもあるだろうし、それから各市町村がとても頑張っていると思うんですね。そういう一番核になった、ハンディを背負っているリスクの高い市町村がいろいろなことをやっているの、やはりそこは、県が、その市町村の頑張っている特産品づくりであったり、いろいろな人的交流であったり、観光アピールであったりということをもう少し把握して、整理して、このゾーンとしての特徴もあるだろうけれども、県全体の中で今まで頑張ってきた市町村の活動をもう少し総点検して、特徴ある、あるいは特徴に限らず、てこ入れをするという方向で見ていくというのも一つではないかと、意見とし

て申し上げたいと思います。

○部会長

ありがとうございます。基本的考え方の部分に、行政、企業、NPO、各種活動団体というようなとらえかたが弱いのでしょうか。活動団体といってもNPOだけではなく任意団体も多いので、そういう表現も必要と思います。

それと、D委員さんから、一体この地域づくりの基本方向には、どういう意義があるのかがわからないというような御意見もあったと思いますが、これは特に県として県全域でやる部分と、ゾーンごとに分けて集中的に施策を行っていくものと、2つあると思います。そのようにゾーンごとにやっていくのだとすると、地域の区分の次に地域づくりの方向が出てくるのですが、地域ごとの課題というのがもう少しはっきりと描かれる必要があるのではないのでしょうか。

例えば県北の太子町では、高齢化率が35%を超えています。それに対して県南の方は14%とか15%で非常に若い。そういう若いゾーンと高齢化しているゾーンが一緒くたに「元気いばらき」とか言われても、やり方はそれぞれ違いただろうという部分を、もう少しはっきりと示していった方がよいのではないかと思いますし、もう1つ、先ほどの北関東道が開通し、また港湾も充実し、空港もできたという大動脈の部分をもどのように連携させていくのかということ。また鹿行や県西をもどのように結びつけて県を横断する動脈を生かしていくのかとか、そのようなことがいろいろあると思うので、ゾーンを分けてそのゾーンそれぞれに個々別々にやっていくというよりは、そのゾーン分けしたものを有機的に連携してどういう施策が描けるのかということ、夢を持って明確に語っていただければと思います。

それでは、F委員さん、お願いします。

F委員

恐れ入ります。この地域づくりの6つに分けた区分の中の施策は、この地域だからこそのプロジェクトを打ち出すのがよいかと考えておりました。

それで、私、県南に住んでおりますので、4ページの県南地域のところが気になったのですが、つくば市が研究機関、科学技術の集積の場として生かされるように取り組むということが書いてあるのはよいのですが、つくば市に行ってみますと、肌で感じるんですけども、人の交流がないというのでしょうか、それを少し感じております。それで、国際交流という言葉は今まで言い古されているので、何となく大したことがないようなイメージがあると思うのですが、国際交流、または国際理解とか国際相互理解ということをもこのつくば市でもう一度取り組んでいただけたらありがたいと思います。

それと申しますのは、国際会議場が余り民間の方にまで利用されるに至っていない。それで、国際交流、国際理解、国際相互理解の中で、何にも増して、子どもたちへの将来への夢とか視野を広げる機会をつくるプロジェクトができるのではないかと思います。そこには英語教育も入ってくるでしょうし、国際人としての育成、それから国際相互理解など、そして海外に行く方々が民間外交を意識して海外に行って、それで帰ってきて日本や茨城をこういうふうにしたいというようになるような、夢が描ける場面がたくさんあるつくばですので、国際交流という取り組みをいま一度やっていただけたらありがたいと思います。

それから、各国から優秀な留学生がたくさん来ております。その方たちを、子どもたちの将来像として提示しないのはもったいないと、その場づくりが少ないというのはもったいないと思っております。

○部会長

いろいろなアイデアをありがとうございます。

では、A委員さんお願いします。

○A委員

最初に、D委員が言われた部分が、もう一つよく分かりません。この地域づくりの基本方向という部分をどれぐらい強調した位置づけにして計画の中に入れるのかというのが、何かはっきりしてないような気がします。

つまり地域の区分を6つに分けているのは、単なる場所の特徴に合わせて分けただけなのか、それともその地域をどうするかというところから出発して、その地域を独立めいて扱ってどうしていくということを書こうとしているのか。聞いていると、そういうものではなくて、県全体でどうするか、むしろ交通の整備とか項目の課題が先にあるって、それがだんだんこの地域はこういう特徴があるからそこにこの部分の計画は集中的になっていくとか、という話になっているような気がいたします。私は、この地域というのが単なる場所の特徴で区分けしただけで、地域から出発してどうするかという発想で計画をつくるのではないような気がします。そうすると、この地域づくりというのをどれぐらいのものに扱って計画の中に入れていくのかというのが、まだはっきりしてないような気がしてきます。そもそもこういう発想で計画を整理するということがいいのか、というさかのぼった疑問も起きます。結局、言いたいことは、D委員の最初の質問への回答が何かはっきりしてないような気がいたします。

○部会長

川上副部会長さん、どうぞ。

副部会長

私も、この項目を見ていくと、地域特性というのか、主に「活力」に関わる産業とか、あるいはまちづくり、こういうものを書いているだけで、今後もこのようなまちをつくっていきますということで、本来の「いきいき いばらき生活大県プラン」、ここと余りつながりがないような気がします。

ですから、A委員さんも言われましたが、地域づくり、ここのところをどうこの計画の中で位置づけるのか。現状の姿とかそういうところで地域を描き、こういう方向ですというような形でやるのか。ここだけだと、本当に「活力」にしかかかわっていないという感じがいたします。そこを少し御検討いただきたいと思います。

○部会長

6ゾーンを継承するということですが、現在の総合計画のキーワードは「産業大県づくり」ですよ。それはそれで、6ゾーンに分けてそれぞれに振興を図るというのは分かるような気がするのですが、今度は「みんなで創る生活大県」なので、そういう総合計画になったときに、このゾーン分けというのがとても相性が悪くなるというか、「みんなで創る」と言っているのに6つのゾーンに分ける、それから「生活大県」というのに6つのゾーンに分けると「生活大県」に6種類できてしまうのかとか、そういうところは、策定中の総合計画とのマッチングが悪くなるのかなという部分を私も感じます。総合計画の考え方が変わったのに、基本方向は従来どおりみたいな印象をもたれてしまうと思います。

その辺については、ここでどうこうということよりは、今みんなで検討している新しい総合計画にマッチングするように、特に「みんなで創る」という部分と「生活大県」という部分とマッチするように、検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局

各委員おっしゃるように、この資料も現計画をベースにまとめているというところがありまして、最初の御審議をいただくということがありまして、そういった面が多少詰め切れてない部分があると思いますので、本日の部会での意見を踏まえて、再整理といえますか、整理をして、後日お示しして御審議いただければと思います。

○部会長

それでは、そのような指摘があったということをお願いしたいと思います。

大分時間もたってきましたけれども、I委員さん、H委員さん、J委員さん、何かご意見があれば、一言ずつでも結構ですから、よろしくお願いします。

H委員

本当に地域づくりというのは、市町村が今一番悩んでいるところで、自立した地域をいかにつくっていくかということであるわけですが、この6ゾーンに分けて、県北の2つの地域がほかの地域と結んでどういうようなものを欲しているのか。県の中では、既に始まっているところもございます。例えば県南から子どもたちが県北へ生活体験、経験する方ですが、それにどんどん子どもたちを送るというような、小さなことですが、そういうこともしながら県北をにぎやかにしていくことを始めているわけですが、どういうものをそちらで望んでいるのか。どこどうつないで、どのようなことをしていくと県北の活力につながっていくのかというようなことが、具体的に実際はそれが悩みだというように私どもは受けとめております。県北をもっとにぎやかにしていかなければいけないと、簡単に言うとそういうようなことだという思いがして、これから有機的な展開がなされるのではないかと御期待を申し上げております。

それから、県南で、常磐線沿線では牛久市が唯一人口増になっているのですが、これには大変な努力をしながら人口を増やしているという状況があります。子育て日本一、とにかく保育所をばんばんつくる、あるいは若者を呼び込むのに農業政策を全く新しいものに変えとか、本当に努力をしないとなかなかそのようにはなっていない。教育につきましても、「つくばには負けない」とかいうことが売り物の一つになっていくわけですし、とにかく自治体一つ一つがそういう意識を持つということのヒントを、やはり県で示していただけるとありがたい。特に県北の方はそういうのを望んでいるのではないかと思います。

自治体それぞれの努力が求められるところでして、これは本当に自治体そのものが変わらないとだめなのです。市役所そのものが変わらないと活性化しないということを私は見てきておりますので、そういう県中央部からの御指導というのがあると随分違うのではないかと感じました。

〇部会長

ありがとうございます。

I委員

私は総合審議会の方にも入っておりますものですから、少し目まぐるしく難しい議論を見ておりました、実際この取りまとめに従って県民が動くわけですから、今日議論に出ましたように、わかりやすいものでなければいけないのではないかとことをすごく感じておりました、私自身も専門的なことが全くわからないので、今日の段階、「中間とりまとめ」、ここまで来ますと、これなら私にもわかるというようなことを実感いたしました。

その中で、この地域を6ゾーンに分けてということになりますと、それぞれ特徴があるだけに、このゾーン分けをしてしまうと、またわかりにくくなってしまいます。これはやはり逆ではないか。この最初に議論しておりましたところから、6ゾーンに分けてやらなければならないことはそのような形ですと、というのがいいのではないかと私は感じました。

それから、最近の傾向としては、私、旅館業ですけれども、募集をするにも男女分けということではできないんです。女性にやさしいとかということも、今どきはこれも必要ないのではないかと。みんな一人一人という分け方がいいのではないかと、男、女という分け方はまずいのではないかと感じているのですが、その辺どうなのかなということも少し感じております。

観光につきましては、茨城の観光というのは、正直、広域観光、これから3県で交流して広域としてやっていくということは大いに結構だと思います。栃木の方が海がわからない、大洗の方に来るなどということは、本当に願ってもないことだと思っております。私のところは山ですので、つくづく思っ

いますのは、観光の仕方も、親子3世代が来られるところといったら、茨城は最適どころだろうと思っております。例えば高齢化したおじいちゃん、おばあちゃんを連れて孫と一緒に旅行するというのには、茨城、この関東平野、ここに旅行に来るといのは物すごく最適な場所だと思います。それにはユニバーサル的なシステムを取り入れていく、こういう特徴のある旅行形態というのをこれからできたらいいのではないかなということを感じております。

○部会長

どうも貴重なご意見ありがとうございます。

Jさん、いかがでしょうか。

○J委員

ものづくりをやっている、「活力あるいばらきづくり」のところで、産学連携の話がなかなか出てこないと思っていたところ、6つのゾーンに分けるといところで、県南地域のところに産学連携の話が出てきたのですが、それでFさんに反論するわけではないですけれども、この産学連携のメッカというか、県内ではつくばですね。この辺の周辺の国県の機関とか、そういうところと産学連携やるというのが一番だと思うのですが、ただ、水戸にも工業技術センターがありますし、日立には日立産業支援センター、ひたちなかにはひたちなかテクノセンターというような機関がありまして、そちらでも一生懸命産学連携をやろうということをやっている、つい最近、我が社も、ひたちなかテクノセンターさんと産学連携ということで新製品を開発した経緯がございます。

そういったことで、県南地域とはっきりここに書かれてしまうと、ほかのそういうところがどのように感じるのかという気がしたものですから、少し老婆心ながらその辺を御提案させていただきます。

○部会長

ありがとうございます。

予定時間が既に過ぎています。もう1つ議事がありますので、先に進めたいと思います。新県計画策定のスケジュールについて、事務局の方から御説明いただきたいと思います。

○参事兼企画課長

スケジュールのご説明に入る前に、先ほど「中間的とりまとめ」のところで皆さんからたくさんの御意見いただきました。今月20日に総合計画審議会を予定しているものですから、直せるものは直していきたいと思いますが、少し時間のかかるものもありますので、それは中間的取りまとめなので、一応ベースにしながら引き続き直していくものもあるということで御了解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、議事の3のスケジュールについて御説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の3をご覧くださいと思います。

A4一枚の紙でございますけれども、今後のスケジュールでございますが、本日御議論いただきました「中間とりまとめ(案)」につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、一定の修正を加えて、8月20日の総合計画審議会で御審議をいただき、その後公表する予定で進めてまいりたいと考えてございます。

なお、公表は、「中間とりまとめ」に関するパブリックコメントも行いまして、広く県民の方々のご意見をいただきたいと考えてございます。

それから、もう1つ、今後の予定でございますが、次回の総合部会で答申案の審議を予定しておりましたが、プロジェクトなどの審議もまだ残っているということから、9月下旬にもう1回この総合部会を追加させていただきまして、御議論を深めていただきたいと思いますと考えてございます。

また、あわせて各専門部会につきましても、もう1回追加させていただきまして、9月下旬でございま

すが、その上で議論を整理して、12月の答申に向けて御審議をお願いしたいと考えてございます。総合部会、各専門部会、1回ずつ会議を追加させていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○部会長

ただ今、ご説明のありました内容については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○部会長

ありがとうございました。

B委員さん、どうぞ。

B委員

もう1回ずつ議論できる機会をいただいたということで、大変ありがたいと思うのですが、もしそうすることで少し余裕があれば、先ほどI委員からも観光の話が出てきましたけれども、実は地域づくりの資料を見ていただくと、すべての地域で、地域づくりの骨の一つはすべて観光なのです。ところが、プロジェクトでは観光の文字は一つも出てこない。ですから、地域ごとに観光と言っておいて、県全体としては何もやらないのか、プロジェクトは何もないのかというのは少しおかしいのですね。しかし、プロジェクト（例）に挙げられているものを見ると、観光という言葉は出てこないのですが、霞ヶ浦、食と農、東アジアとの交流、イメージアップに関するもの、これはすべて言ってみれば観光を軸に考えることができるということで、観光という言葉をぜひプロジェクトにも入れて欲しいというのが一つ希望です。よろしくお願いいたします。

○部会長

観光は、交流ともかかわる非常に重要な21世紀後半型のキーワードだと思うので、積極的に取り入れていただきたいと思います。

また、F委員さんから留学生についてのご意見がありましたけれども、日本そのものが理科離れとか科学離れと言っている中で、次世代の子どもを育てるためには、科学技術に興味を持たせるというのは国家的にも重要なことだと思うのですが、そのためにつくばの存在は非常に貴重だと思います。観光と勉強が一体的にできますし、世界各国の研究者や留学生が集まっているということでは、国際交流という意味でも非常に良いので、もう少し力を入れて、活用して欲しいと思います。踏み込んだ新しいフレッシュな施策をいろいろと挙げていけば、6つのゾーンに分ける必然性も出てくるかと思うので、ぜひご検討いただければと思います。

それから、もう1つ、茨城の顔であった工業技術、あるいは工業生産という部分は、だんだん押しやられて、影が薄くなっているように思います。つくばに集積する研究機関と水戸の工業技術センターと日立の産業支援センター、それからひたちなかテクノセンターなども連携して、特に中小企業、あるいはベンチャー等も含めて、もう少し元気を出していただきたいと思うのです。これについては、既に十分やっているからということでつつい目新しい方向に目がむきがちですが、やはりこれは茨城の顔であると思うので、ぜひプロジェクトの中でも忘れずに検討いただきたいと思います。

これで一通りご意見はいただけたと思いますけれども、終了前に、何か言い残したこととかご意見等あれば最後をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事事項につきましては以上で終了とさせていただきたいと思います。

事務局から連絡事項等ありましたら、お願いします。

○事務局

事務局です。本日は長時間にわたる御議論をいただきましてありがとうございました。

ただ今のスケジュールにございましたように、次回の総合部会は、9月下旬に開催を予定したいと考

えております。具体的な日程につきましては、部会長さん、副部会長さんと相談をさせていただいた上で、委員の皆様にも早目に調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日御議論いただきました点でお気づきの点等ございましたらば、いつでも結構でございますので、事務局の方へお申しつけをいただきたいと思います。

それから、本日テーブルの上に今現在の総合計画を用意させていただいておりますけれども、次回もまた同じように用意をさせていただきますので、机の上に置いたままでお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○部会長

それでは、以上をもちまして第4回の総合部会を閉会とさせていただきます。いろいろと熱心な御議論ありがとうございました。